

○ 総務省令第十八号

電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）第二十四条の規定に基づき、電気通信事業会計規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和三年三月十日

総務大臣 武田 良太

電気通信事業会計規則の一部を改正する省令

電気通信事業会計規則（昭和六十年郵政省令第二十六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

各 出 港		
別表第一（第5条、第6条及び第15条関係）		
勘 定 科 目 表		
<u>資 産</u>		
[略]		
負 債		
[略]		
<u>純 資 産</u>		
<u>株 主 資 本</u>		
[略]		
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
科 目	内 訳 科 目	備 考
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金		土地の再評価に関する法律 （平成10年法律第34号）第 7条第2項に規定する再評 価差額金
株 式 引 受 権		
科 目	内 訳 科 目	備 考
株式引受権		
新 株 予 約 権		
[略]		
費 用		
[略]		
収 益		
[略]		
別表第一の二（第5条及び第6条関係）		
勘 定 科 目 表		
<u>資 産</u>		
[略]		
負 債		
[略]		
<u>純 資 産</u>		
<u>株 主 資 本</u>		
[略]		

各 出 港		
別表第一（第5条、第6条及び第15条関係）		
勘 定 科 目 表		
<u>資 産</u>		
[同左]		
負 債		
[同左]		
<u>純 資 産</u>		
<u>株 主 資 本</u>		
[同左]		
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
科 目	内 訳 科 目	備 考
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金		土地の再評価に関する法律 （平成10年法律第34号）第 7条第2項に規定する再評 価差額金
新 株 予 約 権		
[同左]		
費 用		
[同左]		
収 益		
[同左]		
別表第一の二（第5条及び第6条関係）		
勘 定 科 目 表		
<u>資 産</u>		
[同左]		
負 債		
[同左]		
<u>純 資 産</u>		
<u>株 主 資 本</u>		
[同左]		

評価・換算差額等

科目	内訳科目	備考
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金		土地の再評価に関する法律 (平成10年法律第34号) 第 7条第2項に規定する再評 価差額金

株式引受権

科目	内訳科目	備考
株式引受権		

新株予約権

[略]

費用

[略]

収益

[略]

別表第二(第5条、第6条、第15条及び第18条関係)

財務諸表様式

様式第1

貸借対照表

事業者名 _____

年 月 日

(単位 円)

[資産の部 略]

[負債の部 略]

純資産の部

[I 略]

[II 略]

III 株式引受権	×××
IV 新株予約権	×××
純資産合計	×××
負債・純資産合計	×××

[(記載上の注意) 略]

[様式第2 略]

評価・換算差額等

科目	内訳科目	備考
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金		土地の再評価に関する法律 (平成10年法律第34号) 第 7条第2項に規定する再評 価差額金

新株予約権

[同左]

費用

[同左]

収益

[同左]

別表第二(第5条、第6条、第15条及び第18条関係)

財務諸表様式

様式第1

貸借対照表

事業者名 _____

年 月 日

(単位 円)

[資産の部 同左]

[負債の部 同左]

純資産の部

[I 同左]

[II 同左]

III 新株予約権	×××
純資産合計	×××
負債・純資産合計	×××

[(記載上の注意) 同左]

[様式第2 同左]

様式第 3

株主資本等変動計算書

事業者名 _____

年 月 日から 年 月 日まで

(単位 円)

	株主資本	評価・換算差額等	株 式 引 受 権	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	[略]	[略]			
当期首残高					
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の処分					
.....					
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計					
当期末残高					

[(記載上の注意) 略]

[様式第 4 ~ 様式第 18 略]

別表第二の二 (第 5 条、第 6 条及び第 18 条関係)

財 務 諸 表 様 式

様式第 1

貸 借 対 照 表

事業者名 _____

年 月 日

(単位 円)

[資産の部 略]

[負債の部 略]

純資産の部

[I 略]

[II 略]

III 株式引受権

× × ×

様式第 3

株主資本等変動計算書

事業者名 _____

年 月 日から 年 月 日まで

(単位 円)

	株主資本	評価・換算差額等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	[同左]	[同左]		
当期首残高				
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分				
.....				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計				
当期末残高				

[(記載上の注意) 同左]

[様式第 4 ~ 様式第 18 同左]

別表第二の二 (第 5 条、第 6 条及び第 18 条関係)

財 務 諸 表 様 式

様式第 1

貸 借 対 照 表

事業者名 _____

年 月 日

(単位 円)

[資産の部 同左]

[負債の部 同左]

純資産の部

[I 同左]

[II 同左]

III 新株予約権

× × ×

IV 新株予約権	×××
純資産合計	×××
負債・純資産合計	×××

[(記載上の注意) 略]

[様式第2 略]

様式第3

株主資本等変動計算書

事業者名 _____

年 月 日から 年 月 日まで

(単位 円)

	株主資本	評価・換算差額等	株 式 引 受 権	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	[略]	[略]			
当期首残高					
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の処分					
.....					
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計					
当期末残高					

[(記載上の注意) 略]

[様式第4 略]

純資産合計	×××
負債・純資産合計	×××

[(記載上の注意) 同左]

[様式第2 同左]

様式第3

株主資本等変動計算書

事業者名 _____

年 月 日から 年 月 日まで

(単位 円)

	株主資本	評価・換算差額等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	[同左]	[同左]		
当期首残高				
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分				
.....				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計				
当期末残高				

[(記載上の注意) 同左]

[様式第4 同左]

備考 株主 [] の取締役は取締役でない。

附 則

(施行期日)

1 この省令は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この省令による改正後の電気通信事業会計規則の規定は、この省令の施行の日以後終了する事業年度に係る財務諸表から適用する。